

【1】趣 旨

この選考試験は、令和7年度の三重県公立学校教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】教員として求める人物像

* 教育に対する情熱と使命感をもつ人

子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人

* 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人

常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人

* 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人

優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

三重県教育委員会は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の中で、教職着任時に求められる基礎的な知識や技能を示しています。(本要項 43~44 頁参照)

【3】募集する校種・教科等

採用見込数は、一般選考、特別選考を合わせた数です。

校種等	教科・科目、採用見込数						採用見込数 計
小学校教諭							約 269名
中学校教諭	国語	約26名	音楽	約10名	技術	約 4名	約168名
	社会	約26名	美術	約 7名	家庭	約 4名	
	数学	約27名	保健体育	約17名	英語	約27名	
	理科	約20名					
高等学校教諭	国語	約 8名	音楽	約 2名	商業	約 5名	約74名
	地理歴史 [※]		美術	約 2名	英語	約 8名	
	世界史	約 3名	保健体育	約 6名	情報	約 2名	
	日本史	約 3名	看護	約 2名	福祉	約 3名	
	公民	約 2名	家庭	約 2名	水産 ^(機関)	約 1名	
	数学	約 4名	農業	約 4名			
	理科 [※]		工業 ^(機械系<自動車を含む>)	約 3名			
	物理	約 4名					
	化学	約 3名	工業 ^(電気・電子系)	約 4名			
	生物	約 3名					
特別支援学校教諭	小学部	約15名				約17名	
	中学部・高等部	保健体育	約 2名				
養護教諭							約13名
栄養教諭							約 5名

※ 教科の出題範囲及び選考について

「地理歴史」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、世界史・日本史から選択問題を出題し、選択した専門領域ごとに選考します。

高等学校教諭「理科」は、教科全範囲にわたる共通問題の他に、物理・化学・生物から選択問題を出題し、選択した専門領域ごとに選考します。

- 注 (1) 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。
- (2) 校種等及び教科・科目の1つに限り申し込むことができます。他の校種等及び教科・科目と重複して出願することはできません。
- (3) 養護教諭合格者は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校または特別支援学校の養護教諭として採用します。また、栄養教諭合格者は、小学校、中学校、義務教育学校または特別支援学校の栄養教諭として採用します。
- (4) 小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭合格者は、希望の有無にかかわらず、特別支援学校教諭として採用する場合があります。
- (5) 小学校教諭合格者は中学校または義務教育学校教諭として、中学校教諭合格者は小学校または義務教育学校教諭として、第2希望の有無にかかわらず採用する場合があります。
- (6) 特別支援学校教諭合格者は、特別支援学校教諭として採用され、原則として特別支援学校での勤務となります。

【4】 選考種別

- ・ 一般選考
- ・ 障がい者を対象とした特別選考
- ・ 社会人特別選考（〔Ⅰ〕〔Ⅱ〕）
- ・ 教職経験者等を対象とした特別選考（〔Ⅰ〕〔Ⅱ〕）
- ・ 大学3年生等を対象とした特別選考
 - ※ 選考種別を重複して申し込むことはできません。選考の種別により、申込資格や必要書類は異なります。詳細については、それぞれ該当の頁で確認してください。
 - ※ ただし、「障がい者を対象とした特別選考」に申し込む人が、「障がい者を対象とした特別選考」以外の特別選考の申込資格を満たす場合は、該当する特別選考の試験項目により受験できることとします。

【5】 一般選考の申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- 1 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に定める欠格条項（本要項13頁【10】1(5)参照）に該当しない人
- 2 昭和40年4月2日以降に生まれた人
- 3 申し込む校種等に応じた下表に掲げる教育職員免許状を有する人^{※1}、または令和7年3月31日までに取得見込の人^{※2}

校種等	所有教育職員免許状	
小学校教諭	小学校教諭の普通免許状	
中学校教諭	教科に応じた中学校教諭の普通免許状	
高等学校教諭	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状 ^{※3}	
特別支援学校教諭	小学部	特別支援学校教諭かつ小学校教諭の普通免許状 ^{※4}
	中学部・高等部	特別支援学校教諭かつ教科に応じた中学校及び高等学校教諭の普通免許状 ^{※4}
養護教諭	養護教諭の普通免許状 ^{※5}	
栄養教諭	栄養教諭の普通免許状 ^{※6}	

※1 令和7年4月1日に有効な免許となっていること。

※2 申し込む校種等に応じた教育職員免許状を取得する見込の人は、取得年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会等）に問い合わせ、令和7年3月31日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。特に、実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。

※3 「水産」については、「水産」または「商船」の普通免許状。

※4 盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、教育職員免許法（平成18年改正法）附則第5条の規定により、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。

※5 令和6年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。

※6 令和6年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。